

日野町高齢者補聴器購入費助成事業について

聴力機能が低下した高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

1 対象者（次のすべてに該当する人）

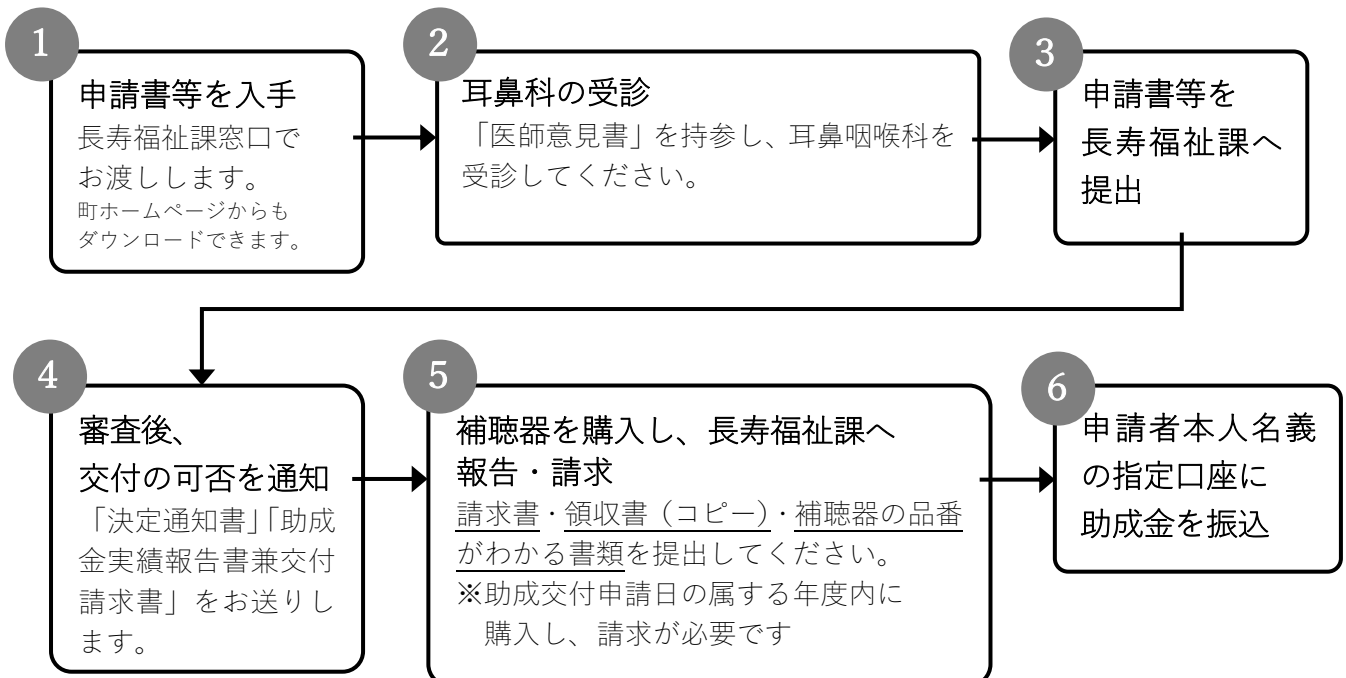
- ① 町内在住の65歳以上の人
- ② 耳鼻科の医師から補聴器の必要性を認める証明（医師意見書）を受けた人
- ③ 身体障害者手帳（聴覚障害）の交付を受けていない人
- ④ 町税を滞納していない人
- ⑤ 過去に補聴器の助成を受けたことがない人

2 助成内容

助成上限額2万円（1人1回限り）

※対象外：申請前に購入された補聴器、故障、修理、メンテナンス、送料、診察料、文書料等

3 申請の流れ



【問い合わせ先】 日野町役場 長寿福祉課
電話 52-6001